

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成23年度 第8回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成24年2月22日(水)10時00分～12時05分	
開 催 場 所		市庁舎 502会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、佐道副議長、小柳委員、渡邊委員、末澤委員、安藤委員、岡田委員、田中委員、岸本委員、上西委員 計10名	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、石田学校教育室長、松田教育支援室長、谷社会教育室長、古川中央図書館長、渡瀬中央公民館長、大屋敷こども家庭室長、宮脇生涯学習センター所長、山元こども・若者政策課長、金淵こども・若者政策課主幹藤巴主事 計13名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1)阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について (2)各協議会の会議報告について (3)その他 4. 議題 (1)平成23年度年間研究テーマ「学校・地域・家庭をつなぐ社会教育のあり方」について (2)その他 5. その他	
会 議 結 果		別紙のとおり	

<p>議長</p>	<p>皆さん、おはようございます。 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から、第8回の社会教育委員の会を開会させていただきます。 まずはじめに、本日の委員の出欠についてであります。全員ご出席であります。 それでは、会議に先立ちまして、教育委員会事務局並びに市長部局からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>社会教育室長からあいさつを兼ねて、「花ばたけ」、「笑顔ときめき」、「青少年センターだより」等により、下記の内容等についての説明がなされた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の市議会で市長が平成24年度の施政方針演説を行っており、教育・文化等、教育委員会に係る部分の説明があった (次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり、学校教育や生涯学習・文化についての具体的な施策など) ・「花ばたけ」の36～45をもとに、23年度の教育行政や活動状況等についての説明がなされた
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、次に、こども部の方から、よろしく願いいたします。</p> <p>こども家庭室長よりあいさつを兼ねて、リーフレット「川西市PTCA青少年フォーラム」や「かわにしトークセッション」により下記の内容等についての説明がなされた</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議に入ります。 2の「前回会議録の承認」についてであります。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、1月19日に開催されました平成23年度第7回の会議録についてご説明いたします。 会議録につきましては、従前どおり、1頁目には会議日程あるいは出席委員などを記載いたしております。また、2頁以降につきましては、会議次第にもとづきご協議いただきました経過等について調製させていただいております。 なお、報告事項の部分でございますが、一部、報告内容の要約のみを記載いたしておりますので、その点ご了承いただきたいと思っております。 以上で、ございます。</p>

議長

説明は終わりました。
ただ今のご説明について、何かご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長

特に、ご質問もないようですので、前回の会議録をご承認いただいたものといたします。

議長

次に、3番目の報告事項に入らせていただきたいと思います。
まず、第1点目の「阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について」であります。お手元に、研修会の資料の写しを配布させていただいております。
この研修会につきましては、2月14日に三田市まちづくり協働センターで開催されました。この会は、阪神北と阪神南の、言い換えれば阪神間の社会教育委員が集まられた研修会でございます。川西市からは、E委員と私と事務局が参加いたしましたので、私の方から簡単にご報告させていただきます。その後、E委員の方からもお願いいたします。

- 議長から、資料にもとづき研修会の講演内容の概略等について報告の後、出席委員からも報告や感想が述べられた -

議長

次に、(2)「各協議会の会議報告について」であります。
委員の皆さんで各種協議会などにご出席いただいていると思いますけれど、委員さんの方からご報告していただけるような事項がありましたら、よろしくお願いいたします。

- F委員から、4年目となった学校支援地域本部事業の活動状況の報告があり、地域の方と学校とをつなげられるような学校支援地域本部事業が少しずつ進んで行っているかなとの思いを述べられた。 -
- D委員から、かぼちゃルームであった学校支援地域本部が催された英語の講義を聴講したが、すごくいい活動をされている旨の発言があった。

議長

ありがとうございます。
ご報告のように支援本部の方も活動されていまして、ここでの活動と、そして、学校によって、ちょっと差はあるんですけど、先輩に学ぶというような形で、上手く中学校やら、小学校とつなげていただいているコーディネーターの大切さというのがよく分かりましたし、地道ですけど、されているなというような部分がありました。

	<p>その他、委員さんで、何かございませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> - D委員から、レフネックの終了式に参加し、修了者の研究発表とかを聞いたが、その研究成果とか、勉強されたことを地域の方に還元していただけたらと嬉しいと思った旨の報告があった - - E委員、事務局から、2月15日開催の川西市人権教育研究大会についての報告があった。分科会についての報告や講演会の感想などが報告された。委員から、学校教育の問題、部活の問題、性教育等についての質問がなされた -
議長	<p>他に、ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(発言なし)</p>
議長	<p>それでは、報告事項を終わりにして、4番の議題に入らせていただきます。先程、事務局からもお話がありましたように、2年任期で、今日が最後の委員の会になります。研究テーマの最後にもなってきますので、今日で、一応まとめて、前回で、だいたいまとめさせていただいておりますけど、この議題につきまして最終回ということで、よろしくお願いたします。</p> <p>今回は、各委員さんにレポートを作ってください、提出された部分についてお話をいただきました。今日、F委員さんとD委員さんの分と前回ご欠席のA委員さん、H委員さん、G委員さんをお願いいたします。各委員さんが、この一年間の最後のまとめということで、感想や思いをレポートにまとめていただいております。最終的には、これらを合わせまして、この会が終わりました後、本年度中に教育長に提出したいと思っております。</p> <p>そうしますと、D委員さんからよろしくお願いたします。</p>
D委員	<p>情報発信の大切さということで、前回、レジュメはなかったですけども、お話をさせていただきましたことを書いております。</p> <p>社会教育委員の会の議題の一つで、郷土館の認知度をあげるとか、利用者の増加をどのようにしたら増えるかという議題があがりまして、その郷土館で会議をしたその日のうちに、館長さんに童謡を歌う会をさせてもらえないかなということを持ちかけましたら、館長さんからオーケーができて、11月3日に「みんなで歌う童謡の会」を郷土館で主催しました。その時は無料でしたので印刷物が足りないくらい130人ほどのたくさんの方が来てくださったんですけど、その成果を見て、12月から公民館講座として、毎月するというので、はじめさせてもらったんですけど、12月は年末ということもあって、入館料も含めて500円ということもあってかどうかわかりませんが5人だったんです。でも、その時に、宣伝不足</p>

	<p>を痛感しましたので、館長さんの了解を得て、各地域の情報機関の所に開催のお知らせを入れさせていただきましたら、1月には25人の参加者がありました。その中には、赤ちゃんを連れてお母さんも来てくださって、2月には、そのお母さんがお友達を誘ってくださり、子どもが5人に増えるという形で三世代交流、2・3か月の赤ちゃんから80歳ぐらいのお婆ちゃんまで三世代交流、四世代交流が出来るくらいの催しになりました。</p> <p>それで、そこからなんですけれども、情報発信の大切さということを感じたことなんです。情報発信することによって、この社会教育委員の会もどんなことをしているかということが、みんなに分かるし、というのは2年前に委員就任のお話いただいた時に、社会教育委員の会は何をしてはるのかと、私は調べましたけれど、ホームページで議事録は見ましたけれども、その他のことは全然わからない状態でしたので、その時から、ずっと思っているんですけど、この社会教育委員の会、話し合ったこととかを外に向けて発信していったらいいなと、この2年間で思いました。</p> <p>それと、各公民館とかで、個人とか団体、各公民館だけじゃなくて、川西市内には、一杯、団体や個人でいろいろ活動されている方々がいらっしゃいます。そこも、この社会教育委員の会で、何か応援をするという形で情報の発信をして行けたらいいなと思いながら書かせていただきました。</p>
議長	<p>前回同様、順にお話をいただいて、まとめて質問ということにしたいとおと思います。次に、F委員さんに出していただいておりますので、お願いいたします。</p>
F委員	<p>先程、学校支援地域本部事業の報告をさせていただいたことと、ほとんど一緒なんですけれど、2年前に初めてこの会に参加させていただいて、22年度は本当に話を聞くだけで何をしていたのか分からないような状態であり、今年度は何か出来ることがあればと思いながら、あっという間に過ぎてしまった状態なんです。コーディネーターとして関わらせていただく学校支援地域本部事業のことをもっとこの場で発信したり、先程、D委員がおっしゃっていただきましたが、4年目にはじめて、川西中学校のトライやるウィークの事務局であるプレハブの建物をシェアさせていただいて「かぼちゃルーム」として拠点が出来まして、そこでかぼちゃ教室をはじめたり、そういうのでD委員さんに来ていただいて、教育委員さんにも来ていただいたりとか、横の繋がりをもっともっと強めていけたらいいなと思っています。</p> <p>前にお話しした聴き方教室なんかも、E委員さんにもっと発信してきていただけるような機会とか、前回、I委員さんが言っておられた横の繋がりがあまり出来ていないと言われたので、もっと、そういう横の繋がりで、何か、もっと関わりが深めていけたらいいんじゃないかなと、次年度の私の課題でもあるかなと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>

A委員	<p>A委員さん、お願いいたします。</p> <p>12年間程させていただきまして、振り返ってみますと、今の社会教育委員の会と以前の社会教育委員の会と、全然、雰囲気が違うと思います。12年前にならしていただきました時は、委員が教育委員、公民館がこうしてください、こうしたらいいんじゃないですか、という、そういった雰囲気が漂っていました。それが、この10年間の間に、みんなでやりましょう、参画と協働の推進条例も一昨年施行されましたけれども、そのあたりも、随分、状況が変わったなと思います。</p> <p>書かせていただいたことも取り留めもないことと書くことを書かせていただいています。一つ、社会教育というのは、私もいろんなまちづくり活動をしておりますけど、まちづくり活動、イコールだと思うんですね。実際、いま、総合計画、いろんな都市計画の中でも、地域でワークショップをして、どんな街にしたいかということが、まず一番の議論されているところなんです。その中で、もちろん教育も大事なところで、前回の教育委員さんとの懇談で、計画等のことについてお伺いしましたら、特化して、生涯学習計画の中に作られる予定はないということ聞きまして、ちょっと寂しい思いがいたしました。別に、生涯学習計画とか、そういう名前がなくてもいいと思うんですけど、まちづくりはまちづくりでとっても大事なので、そこに、隣のまちの動きもありますけども、やっぱり、教育の視点というのがまちづくりの中でなくなってしまったら怖いなと、そこが一番危惧するところですので、多分、教育の視点がなくなるということは子どもが政策によって、いろんな形で、右や左へ追いやられて、されないかなというそういう危険もいたしますので、そのへんのところで、しっかり社会教育、そういうところも含めて、していただけたらなというのが感想です。これには、基づいていませんけど、以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>G委員さん、お願い出来ますでしょうか。</p>
G委員	<p>昨年のもついで、三点について書きました。まず1点目は、川西市の資料館とか、郷土館とか、良いものがありますから、そういうものは子どもたちに伝えていく活動が必要だということです。良いものに気づいていなかったり、学校の中でも知らせきれていなかったというところもあります。そういうものは、3年生、4年生の社会の学習にも関係するところがありますから、積極的に伝えていくということと、利用する機会を増やしていくということが必要ではないかと思います。なかなか離れていきにくいというところもあるんですけども、歴史資料館、里山体験の後に行くこともできるのではないかと思います。たまたま校区内に歴史資料館がありますから、3年生は、毎年、見に行くようにしています。そういう活動が広がっていけばというふうに思います。</p> <p>二つ目は、小学校の活用ということで、幸いにも、小学校は地域の運動</p>

	<p>会とか、文化祭とか、それから夏祭りとか、いろんな場面で集まってきていただくところがありますので、普段、なかなか出にくい方も集まってこられます。いろんな年代の方も集まってこられますから、交流できる場を積極的に提供していくために、使いやすい状況にして積極的に交流の場として使っていただけるようにしていきたいと思っています。それから、学習にも、いろいろとボランティアの方に来ていただいています。地域の方も来ていただいていますから、子どもの様子を見ていただきながら、お互いに、子どもの成長を喜び合えるような場になったらいいんじゃないかなと思っています。</p> <p>三点目は、「感謝の気持ちを持つ」というように書いたと思いますが、道徳教育ということにもつながってくると思います。やはり、しっかりと体験をさせながら、直接、教えていくということも必要ですね。感謝の気持ちとか、そういうものは必要ではないかと思っています。子どもたちの方が、かえって感謝の気持ちが、純粹に入っていくという部分もあります。それぞれの仕事があって社会が成り立っていくということがありますから、感謝の気持ちを持つということが必要じゃないかなと思います。まず、学習の中で子どもたちにそういう心を育てていくということが必要だというふうに思います。</p> <p>それから、県が道徳の副読本を作っていて、よく出来ています。これは家庭の方にも持って帰ります。保護者と一緒に読むとか、地域の集まりの中でも、そういうものを紹介しながら、こういういい話があるということを伝え、一緒に勉強をし、考える場を作るようなことが出来たらいいなと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 H委員さん、お願いいたします。</p>
H委員	<p>私は川西市で生まれ育ちました。今年は辰年で60年間の自分を振り返ってこんなことができるとか、こういう方向に行けばいいなという思いでまとめてみました。例えば、校区の幼・小・中の連携で具体的にどんなことが出来るのか、どんなことをしていったらいいのかということです。例えば、緑台小学校、陽明小学校の子どもたちがエドヒガン桜を守り育てる環境体験学習を地域の方の熱心な指導で取り組んでいます。私は猪名川沿いのあの道が好きでよく通ります。クリーンアップ活動でビニール袋一杯のごみが回収されています。小学校から取り組んできたことが中学生になるとまったく知らないでは中学校に責任があると感じるのです。小学校で大事に育て見守ってきた桜です。春の季節には人々の心を温かくしてくれる景観のいい所ですばらしい大切な里山です。中学生になっても、そういう環境体験の学習が出来ることが必要かと思うのです。また幼稚園や小学校で出来ていることが中学校でも出来ることを考えるべきかと思えます。川西市の地形がタツノオトシゴに似ていることから図にまとめてみました。川西市には七つの中学校区があります。各校区の特色は大切に</p>

議長

すが繋がっていくような事業ができないのかと考えます。例えば、「きんたくん学びの道場」も川西全体で取り組むことができればとも思っています。

それと、もう一つ、何か言い続けるといつか実現すると信じています。

今、小学校や中学校では耐震補強工事の真っ最中です。子どもたちには大変な不便・不自由をかけています。しかし、これは大事な工事です。やがて幼稚園の方にも工事が入ってきます。ある会でも話をしたのですが耐震補強工事は連携できるチャンスととらえるべきと思っています。例えば、中学校の敷地に幼稚園の校舎があっても、私は不思議ではないし、中学生が、幼稚園の先生と園児たちが一緒に遊んでいる姿を見ることは心の教育という面では非常に大切なことですし学ぶことも多いと思っています。このことを積極的に市の方が取り入れていってほしいなと思います。そうすれば学校も随分変わってくるし、いい方向が生まれ、つながりも深く出来るのではないかという願いでまとめました。

ありがとうございます。はじめて、10名の委員さん、2年間のこのテーマについての思いやら、委員として考えていらっしゃることを、前回に引き続いてさせていただきました。

前回と同じ形になるんですけど、一応、今日が任期最後でございますので、先程、一番ベテランのA委員さんがお話されましたように、私も8年目になりますけれど、出来るだけ事務局には迷惑をかけない形で、我々委員同士の中で進めた会議です。最初は、事務局とのこう、他の市なんかはほとんどやり取りとの形ですけど、ですから話が拡散しますし、何を論じているのか分からなくなった部分もあったと思います。物足りない面もあったかなとは思んですけど、ただ、個人的にみましても、ずっと同じようなテーマやら、居場所やら、システムづくりで、過去やってきて、過去に教育委員会に報告した書類を振り返って見ますと、結構、事務局サイドに取り入れていただいているなと思います。例えば、学校の情報発信なんか、本当に、学校の実態が分からないという部分ですけど、ホームページ云々という部分もあって、非常によく発信していただいているところがあったり、また出来ていない所は、ここで意見を言ったりという場面がありました。それと市長部局、途中で機構改革があって、市長部局との連携も十分情報も発信していただいておりますし、あるいは学校支援地域本部のように全国的な組織の中で動いている情報交換等も出来ておるし、あるいは安藤委員なんかやっらっしゃる公民館活動から、元々発生したというような性格のものも、やっぱり振り返って見ましたら、結構、市の方にやっていただいている部分があると思いました。前回の議事録を見ましても、委員の方からも言われてように全国大会や近畿大会に行って、研究発表を聞いてみたら、こんなことは、既に、川西ではやっているという話ばかりじゃないかというお褒めの言葉もありました。

今日の委員の報告の中で、短時間ですけど、質疑がございましたらお願いいたします。

C委員	<p>D委員さんへの質問なんですけど、レポートの最後のところなんですけど、「各公民館や各地でいろいろ活動されている団体や個人を社会教育委員の会として情報発信する」というのはどういうイメージで捉えたらいいんでしょうか。</p>
D委員	<p>まず、社会教育委員がどういうことをしているのかということ発信しないといけませんけれども、私のことを言わせてもらったら、先程、議長がおっしゃったように公民館講座から発生して、この童謡を歌う会も出来ましたし、ミュージカルの川西の金太郎もそこへ繋がっていったんです。そういう活動している団体、個人のバックアップをこの会でして、社会教育委員の会でもバックアップができるようなことがあればいいなと思っています。学校の支援地域本部も、やっぱり、教育委員会のバックアップがあつてのこと。だから、県からおりてきた、国からおりてきたことではなく、地域で活動しておられる小さい団体のことも、私たちがバックアップして、一緒に、情報発信していけたらいいなと思ってます。</p> <p>社会教育委員がやっているんじゃなくて、後押しというか、後援です。</p>
議長	<p>どうでしょうか、他の委員さん。</p>
A委員	<p>今まで、やっぱり、社会教育委員の会というのは、私たち市民として、こういう社会教育に関して意見を言わせていただける大事な場であると捉えてきたんです。私も、ボランティア活動や市民活動をいろいろやってきましたけど、その中で、私自身のことじゃなく、他にやってらっしゃる方から課題と感じられることをよくお話を聞くんです。そういうことを聞いた時に、こういう場でお話させていただくことで、公のものになりますので、利用と言ったら、言い方は語弊がありますが、皆さんの、市民の思いを一緒かもしれないけど、活動している方の思いを伝えて、それは、やっぱり、市長部局としてバックアップが必要だなと思ってくださるような、そういうことでの場になっていけば、それが社会教育委員としての支援の場かなと思ってきたんですけど。そういう感じでしょうね。</p>
D委員	<p>そうです。</p>
議長	<p>私は、社会教育委員の会としての情報発信という捉え方で話をされたのかなと思ったんですけど。これは、議事録というのが市民向けに現実に出されていて、特に、今年是一字一句出されております。それで発信にはなっているんですけど、あとは、教育委員会や市長部局の行政サイドがいかに、それとの論議の部分を日頃の施策の中で取り入れられるかというところでいかないと。具体的に何をイメージされているのか、例えば、金太郎のミュージカルを後援という名前という形の応援かなというような感じで捉えておったんですけど。例えば、この会で何を話しているかどうかとい</p>

	<p>うのは議事録並びにそれを受けて行政の方が担当行政のところが発信をしていただくという部分と同時に、発信の仕方というのは、学校の方はフル回転なんですけど、以前は出来てなくて、この会ではやたらに出ておったんですよ、というようなこともあるし、この会、そのものの発信、事務局、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年も、その前も、D委員から社会教育委員としての役割的なものを、社会教育委員の方も必要だなということで、2年間、内部のTK活動で取り組んできたんですけども、まだホームページに掲載するところまではいいってありません。ちょっと課題があって実現していないんですけど、D委員と同じように、出来るだけ情報が、学校が発行されているようなホームページが立ち上げられたらいいかなと、要点を絞ったようなやつで立ち上げられたいいいかなということで2年間取り組んできたんですが、それはまだ出来ていないところがあります。今後、25年度に市のホームページ自身も改訂されるようになりまして、そこで出来るようにしたいなと思っております</p>
議長	<p>他、委員さんの方で、これ以外のことございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>黒川小学校の景観形成重要建造物の指定を受けたということですが、これは、いま現在、黒川公民館として利用しているわけですね。この景観形成重要建造物というのはどういう内容でしょうか。</p>
事務局	<p>予算の中でご報告したと思うのですが、22年の3月末、県条例の景観形成重要建造物ということで、木造建築で非常に古い建物が現在も残っており、構造的、内容的にみて、景観形成、黒川の地域にとって値打ちのある建物ですよという形の位置づけがなされました。ただし、それは、現状は公民館として使っていますけども、本来、学校ですから、学校が指定を受けました。黒川公民館として活用する休校中の黒川小学校が値打ちあるということです。</p>
B委員	<p>何を聞こうとしておるかということ、景観的にはそういうことやるなという気持ちは分かるんだけど、ところが、中はガタガタやねんな。やはり公民館として活用する以上は、安全面というのも当然考えないかんやろし、利用しやすいという施設の運用面も考えないかんやろし、ということを考えたら、外側はさわれなくても、トラフト方式やから、内側はさわれると思うんです。だから、内側は今の時代にマッチングしたようなものにさわって、外側は、ああいう昔の形態を保つというような方式は当然出来ると思うんです。そういうことも、やはり、考えていかんことには、耐震工事もたぶんしていないと思うんです。であるならば、将来的なことも踏まえて、そういうような耐震工事も踏まえながら、外側は、旧来の形を残して、内側をやはり公民館、もしくは学校の活用できるような内容物に改造</p>

事務局	<p>したらどうなのかなと思うので、そういう考えがあるのかどうか。</p> <p>22年に指定を受けまして、当然、現在は公民館という形ですので、子どもの所管になります。おっしゃっておられるとおり、瓦はずれている、壁は落ちている、中身の木造の木は傷んでいるということです。指定を受けましたし、改修するというので、予算措置の話を進めております。実は、この23年度は財政、政策と協議した結果、地元の意向を聞きなさいということで、ワークショップを4回開いております。2月29日には報告書がまとまりますので、あらためてこの場でも報告したいと思いますが、現行の南と北校舎を残し景観形成重要建造物を活かした公民館にしたらどうですか、という話が一点、それと、かつては南側の校舎は、昔、校庭やったということで、北棟だけを残したらどうかという2案が地元から出ております。最終的には、どちらかにまとめられたらよかったです。が、地元としてまとめられないということで、両方の案が出てきております。逆にいえば、市がそれを受けて、1棟だけにするのか、両方使うのか、判断をする番になろうかと思っております。そういう形で、いま、まとまっております。</p> <p>次に、私の方も安全面から心配しておりますので直したいですけれども、残念ながら、24年度は、建物の基礎調査予算は不採択となりました。今年一年間は地元の意向をふまえながら、将来のあり方を検討するというので、一年間、ちょっとブランクになって、残念な状況です。いま、木造建物も耐震診断できますので耐震診断をしたいですし、あの校舎自体が、一体どうなっているのか、床下も入っていないし、天井裏にも入っていないし、それは残念ながら分かりませんので、早くても25年度に調査するという状況でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いま、議会で計上されていないという案のようですので残念ですけど。</p>
I委員	<p>今の耐震のことですが、川西市にある社会教育施設というんですか、そういう施設の耐震化であったりとか、あと、そこに居合わせた時に、実際に、その時に地震とかが起こった場合にどういうふうに避難していってもらえるかどうかとか、現実的なことを考えておくのは大事なのかなと、今年には特に思っています。あとは、そこによく来られる、公民館などをよく利用される皆様方とお話を、そういうことについても考えていくというんですか、ワークショップの中に、そういうことが起こった場合には、どういうふうにしていけばいいだろうと、あとは、また、公民館なんかは、受け入れ側にもなれると思うので、そういう時には、地域の仲間たちがどういうふう、万一、そういう避難してきた方々をフォロー出来るんだろうかとかと、そういう、ちょっと具体的なものも少し考えるというか、そういうことが、講座といったらおかしいんですかね、そういうことが話できるようなものがあるといいのかなというのが一つです。</p>

議長

それと、もう一つは、前にC委員がお話しされていたかと思うんですが、たくさんのボランティアの方がいろんな所で活動されてて、感謝というか、そういうのが沢山あるかと思うんですが、一回きりというか、今回お願いしますという、それはボランティアでもいいんですが、そのやったことをずっと継続的に続けていこうと思うと、やはり、費用というんですかね、まるっきりのボランティアで、そのまんま無償ですっとお願ひし続けるのはどうだろうというのは感じるころはあります。やはり、そういうところも少し考えてやっていくのが継続に繋がっていくのではないかなと思います。素敵なお願ひするというのは、甘えだけではよくないのではないかなと少し感じるころです。

ありがとうございます。ボランティア活動につきましては、いろいろと今言われた問題がいくらでもありすぎる部分があるんです。ほか、委員さんの方で何かありませんか。

一応、予定の時間が近づいてまいりましたが、私は、喋りすぎて申し訳ないんですけど、市長部局の室長さんのお話にありました、青少年の居場所の問題、居場所づくりというが、過去、この委員の会に何回かテーマになっておったんです。若者の自立支援を言われたんで、本当に心強く思いましたし、引きこもりの子たち、あるいはニートのシンポジウムを開いてという、お金はかからないんですけど、この悩みというのは、現実に、若者のところの部分では大きな社会問題になっています。学校支援地域本部のF委員の方からもありました活動なんか、結局、若者の居場所づくりの部分と結構つながって、もっともっと大事にしてもらう場というのが室長からご発言があったので、非常に心強く思っております。ぜひ、そのへんのところの充実ですね、シンポジウムを開かれるということですので、我々の立場からみましても、さらに充実してほしいなと思いますし、具体的にシンポジウムの中で引きこもりや、自立支援、このNPOでA委員さんのところで活動されている市民団体なんかでもいらっしゃいますし、そのへんのつながりやらの部分で具体的にぜひ頑張してほしいというお願ひやら要望をしておきたいと思ひます。

それで、居場所の部分で、やっぱり公民館の居場所、先程ありました空き教室のところの居場所の活用というの、発想の転換をして、やっぱり考えていけたらいいかなというような感じをものすごくしました。いろいろ委員さんありましたんですけど、一応、これらを纏めた部分を、また、一括して教育委員会に報告したいと思っております。

それと、前々回からお渡ししておりますこの「(案)」の部分ですけど、今日は完全に論じてはいないんですけど、2回にわたりまして提示させていただいておりますので、あと、副議長と私と事務局でまとめて清書をして教育委員会に報告というようにさせていただきたいと思ひますけど、よろしいでしょうか。

(了 承)

議長	<p>それでは、そのように決定させていただきます。</p> <p>次に、その他に入りたいと思います。</p> <p>前回、教育委員さん5名と話をしまして、我々の方も対峙する形で庁議室でお話をしたんですが、来年以降は、もう少し、事前に調整した方がいいのかなと感じました。テーマも定めて、こちらの方と教育委員さん側と事前に調整を行い、何について話しをするかという部分を、1, 2点を、まとめる打ち合わせを、ぜひ事務局を交えてしたほうがいいんじゃないかと思いました。こちらの方もあまり調整してなくて、テーマが何しろ大きすぎますので、いきなりでは、教育委員さんも答えられる部分と答えられない部分とありますので、そのへん、来年考えていきたいなと思いましたんですけど。</p>
B委員	<p>この前の教育委員との話の中で、柔道の話、どうなんだということでお聞きさせていただいた。その中で、柔道については取り入れるというような返答だったんですけど、各都道府県の状況を聞いたとき導入率が低い。低いというのは、この間、話したような危険性を保護者も心配しているし、教師も心配しているというような状況ですし、それで具体的に国の方から、こういう形でというような指導が全然下りていないとテレビの中では解説していたんですけど。それでも、川西は導入を図るのかなという思いがあったんで、事務局がお見えですので、方向は変わらないと思うんですけど、どういう手だてをして導入を図っていかれるのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>来年度から中学校では新学習指導要領全面実施ということで、基本的には武道もその中にきちんと位置付けられているものなので、他の教科のいるんなものと一緒に、体育科で、1・2年生については必修、それから3年生については選択という形で導入されます。基本的には武道ですので、そういう危険性については十分配慮する必要があるということで、柔道場がある場合は、もちろん、その施設を使うんですけども、そうでない所は三重式のマットを敷いて、それも隙間がないような特別なものを用意して、体育館とか、特別教室とかでする形になると考えています。現在、7中学の内、5中学校が柔道、あと2中学校が剣道という形であります。安全面の指導で、教員の指導ということについては、支援室にも協力いただいて、研修会を市教委で実施したりとか、県で実施したりしています。ただ、実際、柔道といいましても、乱取りして投げたりとか、そういうような授業ではなくて、基本的には礼儀であるとか、受け身が中心になったもので、年間でだいたい12時間ぐらいのもので、いきなり組み合っただけではなくて、基本的には受け身中心、または寝技中心と、そういうものを進めていくということで、今後とも研修を進めながら、安全面には十分配慮したいと考えています。</p>
B委員	<p>テレビとかで内容を聞いておると、3年間で出来ると思ったら受け身の</p>

	<p>練習ぐらいしか出来ないのが実情ですね。そういう乱取りするとかは基本的に無理な話やけど、指導者の目の届かない所で子どもたちは必ず悪ふざけでやりますから、それが怖いんです。だから、複数の指導者がその時間帯に配置されていて、そういう悪ふざけが出来ないような状況であれば我々だって心配はしないんですけれども、往々にして、受け身だけでは退屈やから、立ち技をしたり、寝技も、プロレスまがいのことがされてくと思うから、そのへん十分に目の届くような指導方法をとっていただけたらなというふうな思いをするんです。</p>
<p>議長</p>	<p>いずれにしても、どうなんでしょうか。やっぱり、学校でそういう、危険だったら、全て危険なんです。ただ、万が一のことが絶対ないような、最善の安全を全て大事という形でいかないと、言うは易いんですけど、現実には、現場では起こりうるようなことをきちっとしておかないと、現場の先生方が委縮しても困りますし、学校はそういうことも抱えながら地域の声を入れていかないとあきませんので、大変だと思いますけど、是非、お願いをしていかないとあかんように思うんですけど。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局の方で、何かございましたら、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>24年度の社会教育団体に対する補助金の関係でございますけども、来年度、24年度につきましても、本年度と同様、PTA連合会などの4団体に対しまして、同額の補助を予定しております。</p> <p>内訳につきましては、川西市PTA連合会に28万3千円、川西市立幼稚園PTA連絡協議会に4万5千円、川西ユネスコ協会に9万円、川西市婦人会に9万円でございます。また、学校支援地域本部事業補助金についてでございますが、129万6千円を予定しております。この内、市からの補助金は43万2千円、国・県からの補助金といたしまして86万4千円でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。いま、一番最後に、その他のところで言いましたように、社会教育委員の会にかけなければいけないという条項がございまして、最後、確認をいたしますと、次年度、社会教育団体に対する補助金について、議会の方に、いま提出されていると思うんですけど、PTA連合会をはじめ4団体につきまして、本年度と同額でありますということで、内訳につきましては、川西市PTA連合会に28万3千円、川西市立幼稚園PTA連絡協議会に4万5千円、川西ユネスコ協会に9万円、川西市婦人会に9万円でありますということです。また、学校支援地域本部事業補助金については129万6千円であり、川西市学校支援本部事業実行委員会に対して交付いたします。この内、市からの補助金は43万2千円、国・県からの補助金は86万4千円ありますという事務局の説明がございましたが、ご了解いただけますでしょうか。</p>

(了 解)

議長

それでは、ご了解いただいたものといたします。
それでは、暫時、休憩いたします。

< 休 憩 >

議長

再開したいと思います。市議会が終了し、教育長、部長がお見えになっておりますので、お話があるということですので、よろしく願いいたします。

事務局

先程、言いましたように、中央北地区整備事業に伴う公共施設再配置計画について、市の方で計画している内容について、教育長の方から説明いたします。お手元の方に、資料を配付させていただいております。A3の一枚ものを開けていただき、見ていただけますでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

- 教育長から、中央北地区整備事業に伴う公共施設再配置計画について、次のような説明があった。 -
- ・ 社会教育委員の皆さんへの説明が遅くなりましたが、議会にも、正式には、今日、表明しておりますのでご理解いただきたい。
- ・ 報道の内容は、社会教育施設の生涯学習センターをアステ川西に移転するということである。
- ・ 今回の公共施設の再配置計画のコンセプトというのは、
中央北地区の整備事業の推進
(地区内支障物件の移設、公共施設の再配置)
公共施設等の老朽化・耐震化
(生涯学習センター、文化会館、中央公民館など)
資産の有効活用
(アステ川西、パルティ川西の有効利用)
- ・ 再配置の第1弾として、生涯学習センターをアステ川西に移転する計画がある。今の予定では25年度に移転する予定。移転に際して、利便性の高い、いい立地条件であるので、生涯学習センターだけの機能ではもったいないので、公民館活動など、その他諸々の社会教育としての機能を充実させたいので、24年度から検討に入りたい。
- ・ 再配置のスケジュールは資料のとおり
- ・ 概算事業費は、全体事業費としては約51億円
- ・ イメージ図を資料の右半分に掲載してるので参照ください
- ・ 皆様方のお知恵とお力添えを賜りたい。
また、市としては、こういう形で進めさせていただくとい

	<p>うことをご理解いただきたい。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 委員さんの方でご質問等がございましたらお願いいたします。答えられる範囲の中で答えていただくということになるかと思えますけど。</p>
<p>議長</p>	<p>今、言われましたように、是非、大局的な形で、たぶん市民活動とまちづくりを絡めた形の活用をしないことにはもたないんじゃないかなと、個人的には思いますので。</p>
<p>事務局</p>	<p>ビル側から見ても活性化される方が好ましいです。市の方としても高い賃料を払う限り有効活用をしたい。そこは、本当に有効活用ということで両方とも思いは一緒ですので、市民も、今後、そういう活動場所を望んでいるということです。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、これもちまして、平成23年度の第8回川西市社会教育委員の会を閉会いたします。 各委員さん、一応、今回で2年間の任期が終わるということで、本当に、長い間ご苦労様でした。私自身も2年間議長をさせていただきまして、会議の運営上、本当に拙くて、独断のところがあったりして、各委員さんには迷惑をかけたと思えますけれど、本当にありがとうございました。 以上もちまして、社会教育委員の会を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>